

項目名	自転車等の放置禁止区域等の見直しと自転車駐車場の適正化		
大綱要旨	秋田駅周辺の都市環境の進展に伴い、市民の安全確保の観点から自転車の放置禁止区域等の見直しを行うとともに、新たに駅東口へ自転車等駐車場を建設し、あわせて秋田駅南自転車等駐車場の秋田駅西地下自転車駐車場への一元化を図る。		
改革内容	中通4丁目・6丁目付近の集客能力の高い娯楽店・市民市場・ストアー等には、自転車駐車場が完備されており放置自転車数も少ない状態であるため禁止区域から規制区域に変更する。これに伴い年々利用者が減少している秋田駅南自転車等駐車場は秋田駅西地下自転車駐車場に一元化を図る。また、秋田駅東拠点地区および西北地区土地区画整理事業の進捗に伴い、駅周辺の道路形態等その環境も変化することから、市民の安全確保という観点に立って自転車等の放置禁止・規制区域等の見直しを行うとともに、駅東口に自転車等駐車場を建設する。		
改革効果	秋田駅南自転車等駐車場運営経費（土地賃借料含む）年間800万の節減 運営経費870万 - 営業収入70万 = 800万		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	放置禁止区域等の見直し作業 秋田駅南自転車等駐車場の統廃合（返還のため原状回復）
	16年度	実施	放置禁止区域等の指定 秋田駅東自転車等駐車場開設
	17年度		